

議 案 書

議案第 1 号 令和元年度事業報告

資料 令和元年度事業報告

議案第 2 号 令和元年度収入支出決算報告

資料 令和元年度収入支出決算報告

議案第 3 号 令和 2 年度役員体制（案）

資料 令和 2 年度役員体制（案）

議案第 4 号 令和 2 年度事業計画（案）

資料 令和 2 年度事業計画（案）

議案第 5 号 令和 2 年度収入支出予算（案）

資料 令和 2 年度収入支出予算（案）

議案第 6 号 令和 3 年度国の施策及び予算に関する提言（案）

資料 国の施策及び予算に関する提言（案）

議事 7 地方分権改革に関する提案募集について

資料 地方分権改革に関する提案募集について

議事 8 令和 2 年度プロジェクトについて

資料 ①Society5.0 時代における社会的課題解決に向けた検討
プロジェクト活動計画（案）
②公共施設の在り方検討プロジェクト活動計画（案）
③災害対応・防災力の強化プロジェクト活動計画（案）

議事 9 中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会について

資料 中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会について

議事 1 0 指定都市市長会との連携について

資料 令和 2 年度 指定都市市長会との連携事業

議事 1 1 (報告案件)

「中核市サミット 2 0 2 0 in 倉敷」について

資料 「中核市サミット 2 0 2 0 in 倉敷」について

議事 1 2 (報告案件)

「中核市における自治体クラウド実現に向けた研究会」について

資料 「中核市における自治体クラウド実現に向けた研究会」
について

令和元年度 事業報告

<令和元年>

5月29日(水) ■総会 (東京都千代田区:都市センターホテル)

・講演「自治体戦略2040構想・第32次地方制度調査会等について」

講師:北崎 秀一 氏(総務省自治行政局長)

・平成30年度事業報告及び平成30年度収入支出決算報告

・令和元年度役員体制(案)

・令和元年度事業計画(案)及び令和元年度収入支出予算(案)

・「国の施策及び予算に関する提言(案)」35項目 採択

・地方分権改革に関する提案募集について

・令和元年度プロジェクトについて

・「中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会」について

・指定都市市長会及び全国施行時特例市市長会との連携について

・「児童虐待防止検討プロジェクト」について

・風しんに関する追加的対策の実施に係る財政措置などを求める緊急要望について

■第1回プロジェクト会議 (同上)

・「圏域発展の連携手法検討プロジェクト」

・「デジタルガバメント実現に向けた検討プロジェクト」

・「災害対応・防災力の強化プロジェクト」

各活動計画及び意見交換 など

■「令和2年度国の施策及び予算に関する提言」を

自由民主党、公明党、中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会、
内閣府、総務省及び厚生労働省に提出

6月6日(木) ■「風しんに関する追加的対策の実施に係る財政措置等を求める緊急要望」を
厚生労働省に提出

6月27日(木) ■地方分権改革に関する提案募集に関連し、「『借上型仮設住宅』の借り換えを柔軟に
運用するための規制緩和について」の政策提言を内閣府に提出

7月19日(金) 指定都市市長会・中核市市長会・全国施行時特例市市長会 連携担当市長会議
(東京都千代田区:都市センターホテル)

8月20日(火) ■第19回総務大臣と中核市市長との懇談会 (東京都千代田区:全国都市会館)
(第15回総務大臣と施行時特例市長との懇談会 合同開催)

■中核市市長会議 (東京都千代田区:ホテルルポール麹町)

・税制改正要望について

・指定都市市長会及び全国施行時特例市市長会との連携事業について

・「中核市サミット2019in長野」の開催について

・「児童虐待防止検討プロジェクト」について

■第2回プロジェクト会議 (東京都千代田区:全国都市会館)

・「圏域発展の連携手法検討プロジェクト」

・「デジタルガバメント実現に向けた検討プロジェクト」

・「災害対応・防災力の強化プロジェクト」

■「中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会」

世話役議員と中核市市長会役員市長の懇談会

(東京都千代田区:ホテルルポール麹町)

- 10月4日(金) ■「TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を構成する国土交通省地方整備局等の職員定数の充実に関する緊急要請」を内閣府、国土交通省に提出
- 10月15日(火) ■令和元年東日本台風による災害対応の長期化が見込まれることから、「中核市サミット2019in長野」開催市である長野市はサミットの開催中止を発表
- 10月17日(木) ■指定都市市長会・中核市市長会・全国施行時特例市市長会
会長・連携担当市長会議 (東京都千代田区:都市センターホテル)
■「人口減少社会を克服する活力ある地域社会の実現に向けた共同提言」を総務省、厚生労働省及び法務省に提出
- 10月21日(月) ■中核市サミットに合わせて10月31日(木)、11月1日(金)に開催を予定していた中核市市長会議 in 長野及び第3回プロジェクト会議について、被災により多くの市の出席が困難なこと、提言が11月に迫っていることから、中止を決定。
提言書等は書面により決議
- 11月13日(水) ■水戸市、吹田市を中核市に指定する政令が公布
■「中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会」勉強会
(東京都千代田区:衆議院第一議員会館)
・「中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会」活動状況について
・中核市市長会の活動状況について
・提言、緊急要請等について
圏域発展の連携手法、デジタルガバメント実現に向けた取組、災害対応・
防災力の強化、児童虐待防止に向けた取組、令和2年度税制改正
・意見交換
- 11月14日(木) ■「圏域発展の連携手法に関する提言」
「災害対応・防災力の強化に関する提言」
「児童虐待防止対策の強化に関する要望」
「令和2年度税制改正に関する要請」を
自由民主党、公明党、内閣府、総務省、厚生労働省及び国土交通省に提出

<令和2年>

- 2月18日(火) 2月19日(水)に開催を予定していた役員市長会議について、
新型コロナの影響による東京でのイベント開催自粛の動きに鑑み、中止を決定

【その他の活動等】

○人事交流(令和元年度人事交流について)

- ・富山市(観光に関する業務)⇔岐阜市(観光に関する業務) 1名の相互交流
- ・岐阜市(協働に関する業務)⇔豊橋市(複合型施設運営に関する業務) 1名の相互交流

○中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会

- ・国会議員に対する会への加入働きかけ(令和2年5月12日現在会員数213名)
- ・情報提供(中核市パンフレット・提言書の配付・メールマガジンの配信)

○広報活動等

パンフレットの作成・配付、都市要覧の作成、メールマガジンの配信

令和元年度収入支出決算報告

令和2年5月12日提出

令和元年度中核市市長会収入支出決算を次のように調製したので報告する。

会 長 豊田市長 太田 稔彦

令和元年度中核市市長会収入支出決算

収入決算額	46,004,815円
支出決算額	25,036,830円
収入支出差引額	20,967,985円
次年度繰越額	20,967,985円

令和元年度収入支出決算について

本決算を審査した結果、収入支出いずれも適正なる執行と認める。

令和2年 5 月 7 日

監事 高槻市長 濱田 剛 史



監事 尼崎市長 稲村 和美



令和元年度収入支出決算

収入

(単位:円)

科 目	予 算 額				収入済額	予算額に対する増減額	備 考
	当初予算額	補正予算額		計			
1 会 費	29,000,000			29,000,000	29,000,000	0	会員市 500千円×58市
2 負担金	270,000			270,000	270,000	0	中核市候補市 30千円×9市
3 雑 入	340,000			340,000	219,523	△ 120,477	関係団体会議費負担金 普通預金利子、雇用保険料本人負担分
4 繰越金	16,516,000			16,516,000	16,515,292	△ 708	令和元年度予算計上時の繰越額の千円 単位切り上げによる差額
合 計	46,126,000			46,126,000	46,004,815	△ 121,185	

支出

科 目	予 算 額				支出済額	不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流用	計			
1 事務所費	11,874,000		0	11,874,000	10,416,987	1,457,013	
(1)旅費	424,000			424,000	49,306	374,694	都内交通費
(2)需用費	1,120,000		△ 256,594	863,406	827,698	35,708	消耗品費、印刷製本費、光熱水費等
(3)役務費	1,214,000		△ 250,000	964,000	958,236	5,764	通信運搬費、手数料等
(4)委託料	433,000		2,600	435,600	435,600	0	ホームページ管理運営業務委託費
(5)使用料及び賃借料	5,020,000		503,994	5,523,994	5,523,994	0	家賃、電話設備使用料、複合機利用料
(6)備品購入費	400,000			400,000	297,000	103,000	事務機器等
(7)負担金	3,263,000			3,263,000	2,325,153	937,847	派遣職員の転居に伴う住居費の補助等
2 会 議 費	6,170,000		0	6,170,000	4,658,101	1,511,899	
(1)市長会議費	1,350,000		244,158	1,594,158	1,594,158	0	総会、市長会議費(※1)
(2)役員市会議費	680,000			680,000	397,603	282,397	役員市長会議費(※1、※2)
(3)プロジェクト会議費	1,840,000		△ 244,158	1,595,842	1,138,632	457,210	プロジェクト会議費(※1)
(4)事務担当者会議費	2,300,000			2,300,000	1,527,708	772,292	事務担当者会議費等
(5)候補市事務担当者会議費	0			0	0	0	候補市事務担当者会議費
3 事 業 費	11,350,000		0	11,350,000	4,200,942	7,149,058	
(1)提言活動費	550,000			550,000	422,856	127,144	提言書作成費及びタクシーバスモ等
(2)関係団体連携推進費	1,900,000			1,900,000	1,498,898	401,102	総務大臣懇談会費、国会議員の会等
(3)中核市交流促進費	6,000,000			6,000,000	1,206,908	4,793,092	中核市サミット開催助成費(※1)
(4)防災活動連携推進費	600,000			600,000	209,820	390,180	防災担当者会議費等(※2)
(5)調査研究費	1,250,000			1,250,000	440,000	810,000	調査研究委託費
(6)連絡調整費	1,050,000			1,050,000	422,460	627,540	各会議の開催に伴う旅費
4 人件費	6,126,000		0	6,126,000	5,760,800	365,200	
(1)給与費	4,320,000			4,320,000	4,320,000	0	
(2)職員手当費	816,000			816,000	608,962	207,038	時間外勤務手当、通勤手当
(3)共済費	975,000			975,000	819,518	155,482	社会保険料等
(4)福利厚生費	15,000			15,000	12,320	2,680	所員定期健康診断受診費
5 予 備 費	10,605,000		0	10,605,000	0	10,605,000	
合 計	46,125,000			46,125,000	25,036,830	21,088,170	
翌年度繰越額					20,967,985		収入額－支出額

※1 令和元年東日本台風の影響により、中核市サミット、市長会議等を中止

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により、2月以降の会議を中止

令和2年度 役員体制（案）

役職	市長名
会長	豊田市長 太田稔彦
副会長	高槻市長（近畿ブロック）※会長推薦から変更 濱田剛史 ※会長職務代理者
	柏市長（関東ブロック） 秋山浩保
	盛岡市長（北海道・東北ブロック） 谷藤裕明
	岡崎市長（北信越・東海ブロック） 内田康宏 【再任】
	大分市長（九州ブロック） 佐藤樹一郎 【新任】
監事	高知市長（中国・四国ブロック） 岡崎誠也 【再任】
	枚方市長（会長推薦） 伏見隆 【新任】

顧問	長崎市長 田上富久
	豊橋市長 佐原光一
	奈良市長 仲川げん
	倉敷市長 伊東香織

中核市・中核市候補市一覧表（令和2年5月12日）

【中核市：60市】

地域 ブロック	No.	都 市 名	市 長
北海道 ・ 東北 (10市)	1	函 館 市	工藤 壽樹
	2	旭 川 市	西川 将人
	3	青 森 市	小野寺 晃彦
	4	八 戸 市 (副会長)	小林 真
	5	盛 岡 市	谷藤 裕明
	6	秋 田 市	穂積 志
	7	山 形 市	佐藤 幸弘
	8	福 島 市	木幡 浩
	9	郡 山 市	品川 萬里
	10	いわき市	清水 敏男
関東 (11市)	11	水 戸 市	高橋 靖
	12	宇 都 宮 市	佐藤 栄一
	13	前 橋 市	山本 龍
	14	高 崎 市	富岡 賢治
	15	川 越 市	川合 善明
	16	川 口 市	奥ノ木 信夫
	17	越 谷 市	高橋 努
	18	船 橋 市 (副会長)	松戸 徹
	19	柏 市	秋山 浩保
	20	八 王 子 市	石森 孝志
北信越 ・ 東海 (9市)	21	横 須 賀 市	上地 克明
	22	富 山 市	森 雅志
	23	金 沢 市	山野 之義
	24	福 井 市	東村 新一
	25	甲 府 市	樋口 雄一
	26	長 野 市	加藤 久雄
	27	岐 阜 市 (顧問)	柴橋 正直
	28	豊 橋 市 (副会長)	佐原 光一
	29	岡 崎 市 (会長)	内田 康宏
	30	豊 田 市	太田 稔彦
近畿 (14市)	31	大 津 市	佐藤 健司
	32	豊 中 市	長内 繁樹
	33	吹 田 市 (副会長)	後藤 圭二
	34	高 槻 市 (監事)	濱田 剛史
	35	枚 方 市	伏見 隆
	36	八 尾 市	大松 桂右
	37	寝 屋 川 市	広瀬 慶輔
	38	東 大 阪 市	野田 義和
	39	姫 路 市	清元 秀泰
	40	尼 崎 市	稲村 和美
	41	明 石 市	泉 房穂
	42	西 宮 市 (顧問)	石井 登志郎
	43	奈 良 市	仲川 げん
	44	和 歌 山 市	尾花 正啓

地域 ブロック	No.	都 市 名	市 長
中国 ・ 四国 (9市)	45	鳥 取 市	深澤 義彦
	46	松 江 市	松浦 正敬
	47	(顧問) 倉 敷 市	伊東 香織
	48	呉 市	新原 芳明
	49	福 山 市	枝広 直幹
	50	下 関 市	前田 晋太郎
	51	高 松 市	大西 秀人
	52	松 山 市 (監事)	野志 克仁
	53	高 知 市	岡崎 誠也
九州 (7市)	54	久 留 米 市 (顧問)	大久保 勉
	55	長 崎 市	田上 富久
	56	佐 世 保 市 (副会長)	朝長 則男
	57	大 分 市	佐藤 樹一郎
	58	宮 崎 市	戸敷 正
	59	鹿 児 島 市	森 博幸
	60	那 覇 市	城間 幹子

【中核市候補市：12市】

No.	都 市 名	市 長
61	つ く ば 市	五十嵐 立青
62	所 沢 市	藤本 正人
63	春 日 部 市	石川 良三
64	草 加 市	浅井 昌志
65	藤 沢 市	鈴木 恒夫
66	松 本 市	臥雲 義尚
67	富 士 市	小長井 義正
68	一 宮 市	中野 正康
69	春 日 井 市	伊藤 太
70	津 市	前葉 泰幸
71	四 日 市 市	森 智広
72	佐 賀 市	秀島 敏行

色付きセルは令和2年4月1日中核市移行市

令和2年度 事業計画（案）

1 新型コロナウイルス感染症の影響下における今年度の会議等の開催方針について

- (1) 9月30日までの会議については開催を中止し、必要に応じて書面決議等において代替する。関係団体との行事についても上記の方針で調整を行う。
- (2) 10月1日以降の会議・行事の実施可否、実施方法については新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながらおよそ3か月前に決定する。

2 市長出席行事

会議等	予定時期	対応	備考
中核市市長会議 ・中核市市長会総会 ・中核市市長会議 ・中核市市長会議 in 倉敷	【5月】 【8月】 【10月30日】	中止 中止	書面決議等より代替
プロジェクト会議	【5月】 【上記以外】	中止	照会、書面協議等により代替 開催方法について、プロジェクト 幹事市と調整
中核市サミット 2020 in 倉敷	【10月29日】		
総務大臣と中核市市長との懇談会 ＜役員市・参加希望市＞	【8月】	中止	
中核市とともに地方分権を推進 する国会議員の会 ・世話役議員と役員市長等と の懇談会 ・会員勉強会	【8月】 【11月】	中止	
役員市長会議＜役員市＞	【5月、8月】 【10月以降】	中止	
国及び関係機関に対する提言等 ＜役員市、幹事市、担当市＞ 国の施策及び予算に関する提言 プロジェクト提言 税制改正要望 国に対する緊急的な提言等	【5月】 【11月】 【11月】 【必要時随時】		東京事務所から関係省庁へ配付 都度実施方法を検討

3 関係団体との連携

(1) 指定都市市長会との連携

- ◆ 二市長会連携担当市長会議＜担当市＞ ※ 会議不開催、書面協議を実施
- ◆ 会長・連携担当市長会議＜会長市・担当市＞
- ◆ 二市長会連携職員勉強会の開催＜希望市＞

(2) 全国市長会等との連携【必要時随時】

※ ＜ ＞で出席市等を記載している会議以外は全市対象

※ 開催地の記載のない行事はすべて東京開催

4 情報発信

- ◆ ホームページの更新
- ◆ 都市要覧の作成
- ◆ パンフレットの作成
- ◆ メールマガジンの配信

【令和2年度の主な会議等の年間予定】

	市長出席会議等
4 月	
5 月	総会【書面協議】
6 月	
7 月	
8 月	総務大臣と中核市市長との懇談会【中止】 市長会議【中止】
9 月	
10 月	中核市サミット2020in 倉敷、市長会議 in 倉敷、プロジェクト会議（10/29～30）
11 月	国会議員の会勉強会
12 月	
1 月	
2 月	
3 月	

※ 全市又は希望する会員市が出席対象となる会議のみ抜粋

令和 2 年度収入支出予算（案）

令和 2 年 5 月 2 7 日提出

令和 2 年度中核市市長会収入支出予算は、次に定めるところによる。

会 長 豊田市長 太田 稔彦

令和2年度収入支出予算(案)

単位:千円

収入

科 目	本年度予算額	前年度決算額(円)	前年度予算額	増減	説 明
1 会 費	30,000	29,000,000	29,000	1,000	会費500千円×60市(会員市)※新規加入市:水戸市、吹田市
2 負 担 金	360	270,000	270	90	負担金30千円×12市(候補市) ※候補市2市が中核市に移行。所沢市、草加市、春日部市、富士市及び春日井市が令和2年4月に参加
3 雑 入	26	219,523	340	△ 314	普通預金利子、雇用保険料本人負担分 ※全国施行時特例市市長会との合同開催会議に係る負担金収入の減
4 繰 越 金	20,967	16,515,292	16,515	4,452	中核市サミットの開催中止、会議開催中止等に伴う繰越金増
合 計	51,353	46,004,815	46,125	5,228	

支出

科 目	本年度予算額	前年度決算額(円)	前年度予算額	増減	説 明(主なもの)
1 事 務 所 費	12,930	10,416,987	11,874	1,056	
(1)旅費	320	49,306	424	△ 104	都内交通費 30千円×4人=120千円 中核市東京事務所長会研修会(会場未定)100千円 次期派遣者事務引継ぎ 100千円
(2)需用費	1,120	827,698	1,120	0	消耗品費(会議用立名札、事務消耗品、新聞、参考図書) 380千円 印刷製本費(パンフレット等) 430千円 光熱水費 280千円 修繕費 30千円
(3)役務費	1,611	958,236	1,214	397	通信運搬費(郵送料、通信回線利用料、ijampライセンス料等) 1,083千円 振込手数料等 28千円 【コロナ臨時】テレワークに伴い増額する通信回線利用料、携帯電話使用料 400千円 【コロナ新規】文書共有システム使用料 100千円
(4)委託料	436	435,600	433	3	ホームページ管理運営業務委託料 436千円 ※実績による
(5)使用料及び賃借料	5,340	5,523,994	5,020	320	複合機利用料 800千円 複合機賃借料 120千円 家賃、共益費等 3,710千円 電話設備、空調費 710千円 ※実績による
(6)備品購入費	850	297,000	400	450	更新PCの減、椅子の増 【コロナ臨時】テレワークに伴うPC及び関連備品 600千円
(7)補助金・負担金	3,253	2,325,153	3,263	△ 10	中核市東京事務所長会負担金 18千円 地方自治研究機構賛助会員新規加入 135千円 地方自治研究機構開催講習会等受講費 100千円 派遣職員の転居に伴う住居費等の補助 3,000千円(1,000千円×3名)
2 会 議 費	2,590	4,658,101	6,170	△ 3,580	
(1)市長会議費	640	1,594,158	1,350	△ 710	市長会議費(会場借上料・設備使用料・議事録作成費等) 340千円 【コロナ新規】遠隔会議システムの導入 300千円 ※会議中止に伴う減
(2)役員市長会議費	240	397,603	680	△ 440	役員市長会議費(会場借上料・設備使用料・議事録作成費等) 240千円 ※会議中止に伴う減
(3)プロジェクト会議費	360	1,138,632	1,840	△ 1,480	プロジェクト会議費(会場借上料・設備使用料・議事録作成費等) 60千円 PJ指導者又は講師代(100千円×3PJ) 300千円 ※会議中止に伴う減
(4)事務担当者会議費	1,350	1,527,708	2,300	△ 950	会場借上料等 ・事務担当者会議 300千円×1回 ・役員市担当者会議 100千円×1回 ・PJ担当者会議 200千円×3PJ×1回 ・人事担当者会議 150千円 ・候補市担当者会議 100千円 講師謝礼 100千円 ※会議中止に伴う減

科 目	本年度予算額	前年度決算額(円)	前年度予算額	増減	説 明(主なもの)
3 事 業 費	9,773	4,200,942	11,350	△ 1,577	
(1)提言活動費	550	422,856	550	0	提言書提出に係る諸経費 50千円(タクシー代) 概算予算要求要望書印刷費 300千円 国の施策及び予算に関する提言検討会議 100千円×2回
(2)関係団体連携推進費	873	1,498,898	1,900	△ 1,027	総務大臣との懇談会費(会場借上料・設備使用料・議事録作成費等) 0千円 指定都市・中核市連携負担金(会場借上料・設備使用料等) 539千円 中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会費(会場借上料・議事録作成費等) 334千円 ※会議中止に伴う減
(3)中核市交流促進費	6,000	1,206,908	6,000	0	中核市サミット開催助成費(倉敷市) 6,000千円
(4)防災活動連携推進費	200	209,820	600	△ 400	防災担当者会議等 ※会議中止に伴う減
(5)調査研究費	1,150	440,000	1,250	△ 100	自治体クラウド研究会、プロジェクト等
(6)連絡調整費	1,000	422,460	1,050	△ 50	各会議(中核市サミット等)への出席旅費等(東京事務所職員旅費等) 「中核市サミット2020 in倉敷」及び事務担当者会議
4 人 件 費	6,126	5,760,800	6,126	0	
(1)給与費	4,320	4,320,000	4,320	0	所員1名 報酬(本俸) 4,320千円(年額)
(2)職員手当費	816	608,962	816	0	通勤手当 150千円 超過勤務手当(3月～2月) 666千円
(3)共済費	975	819,518	975	0	健康保険・厚生年金保険 保険料 860千円、雇用保険料 64千円、 労災保険料 27千円、児童手当拠出金 24千円
(4)福利厚生費	15	12,320	15	0	健康診断受診費 15千円
5 予 備 費	19,934	—	11,785	8,149	
合 計	51,353	25,036,830	39,159	12,194	

国の施策及び予算に関する提言 (案)

別 紙

【議事 7】

地方分権改革に関する提案募集について

「令和2年 地方分権改革に関する提案募集」への中核市市長会としての対応を検討するため、令和2年2月20日(木)～3月25日(水)において提案を募集した。

応募のあった13件の提案項目について、令和2年3月30日(月)～4月14日(火)に改めて提案可否の意向調査を行い、その結果を踏まえ、各市からの提案への賛同が多かった4件を提案する。

表 提案可否の意向調査結果一覧

番号	分類	提案案件	① 提案すべき	② 提案してもよい	③ どちらかという 提案すべきでない	④ 提案すべきでない	⑤ どちらともいえない	計
1	権限移譲	県費負担教職員の給与負担等の財源移譲を含む人事権等の権限移譲	7	9	9	11	24	60
			12%	15%	15%	18%	40%	100%
2	規制緩和	母子及び父子並びに寡婦福祉法に係る一般会計繰出金の算定基準の緩和	10	19	1	0	30	60
			17%	31%	2%	0%	50%	100%
3	規制緩和	母子及び父子並びに寡婦福祉法に係る債権譲渡額の明確化	11	18	2	0	29	60
			18%	30%	3%	0%	49%	100%
4	規制緩和	営業所専任技術者における工事現場との兼務を認める対象範囲の拡大	8	21	6	0	25	60
			13%	35%	10%	0%	42%	100%
5	規制緩和	日中サービス支援型共同生活援助における支給決定基準の明確化	11	16	3	1	29	60
			18%	27%	5%	2%	48%	100%
6	規制緩和	日中サービス支援型共同生活援助における支給決定基準の明確化	12	16	1	2	29	60
			20%	27%	2%	3%	48%	100%
7	規制緩和	情報提供ネットワークの運用 (資格の適用適正業務への運用拡大)	22	21	0	0	17	60
			37%	35%	0%	0%	28%	100%
8	規制緩和	普通地方公共団体の歳入の対象範囲の拡大	14	25	1	1	19	60
			23%	42%	2%	1%	32%	100%
9	規制緩和	認可地縁団体の規約に規定する権利・義務の範囲の明確化	2	15	4	0	39	60
			3%	25%	7%	0%	65%	100%
10	規制緩和	保険者機能強化推進交付金の使途の見直し	23	19	2	2	14	60
			38%	32%	4%	3%	23%	100%
11	規制緩和	保険者機能強化推進交付金の評価指標の項目の見直し時期の見直し	20	22	3	2	13	60
			33%	37%	5%	3%	22%	100%
12	規制緩和	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の緩和	4	20	2	1	33	60
			7%	33%	3%	2%	55%	100%

13	規制緩和	次世代育成支援対策施設整備交付金の 交付要綱の見直し	6	17	0	0	37	60
			10%	28%	0%	0%	62%	100%

※端数調整箇所: 網掛け

(1) 提案選定の考え方

- ◆ 提案内容については、地域の実情等により、提案が実現することにより新たな課題が生じる懸念もあることから、提案可否の意向調査における「提案すべき・提案してもよい」と「どちらかという提案すべきでない・提案すべきでない」「どちらともいえない」の比率を比較検討した。
- ◆ 特に、「提案すべき・提案してもよい」の割合が低いもの(概ね 50%に達していないもの)や「どちらともいえない」の割合が高いもの(概ね 50%程度以上のもの)などについては、現時点において判断が分かれる状況であり、慎重な対応や検討が必要となる観点から、選定から除外するといった方向で対応した。

(2) 提案する案件(4件)

① 情報提供ネットワークの運用（資格の適用適正業務への運用拡大）について

国民健康保険分野における運用

(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第 1)

■情報提供ネットワークを活用した情報連携

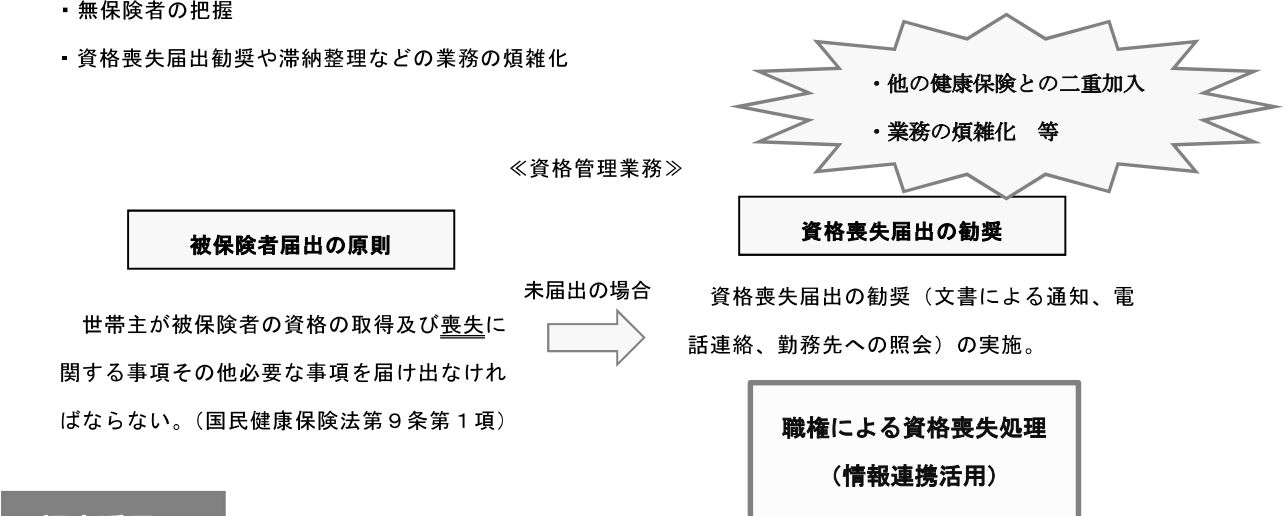
複数の機関間において、それぞれの機関ごとにマイナンバーやそれ以外の番号を付して管理している同一人の情報を紐付けし、相互に活用する仕組み。

→添付書類の削減、手続きのオンライン化・ワンストップ化、証明書のコンビニ交付 等が可能となっている。

■国民健康保険分野における情報連携と資格管理に関連する課題

情報連携を利用することにより、他市町村から異動してきた者の保険税の算定・給付の迅速な支給決定や、資格喪失証明書等の添付書類の省略が可能となっている一方、資格管理に関連して次のような課題がある。

- ・被保険者が国民健康保険の脱退未手続きによる他の健康保険との二重加入（市での全件把握は困難）
- ・無保険者の把握
- ・資格喪失届出勧奨や滞納整理などの業務の煩雑化



提案番号 7

適切な資格管理や効率的な事業運営のため、情報提供ネットワークシステムを利用し、他の健康保険への加入が確認できた場合には、職権による資格喪失処理を行えるよう、規制緩和を求めるものである。

② 普通地方公共団体の歳入の対象範囲の拡大について

私人による収納範囲の拡大

(地方自治法第 243 条・地方自治法施行令第 158 条・第 158 条の 2)

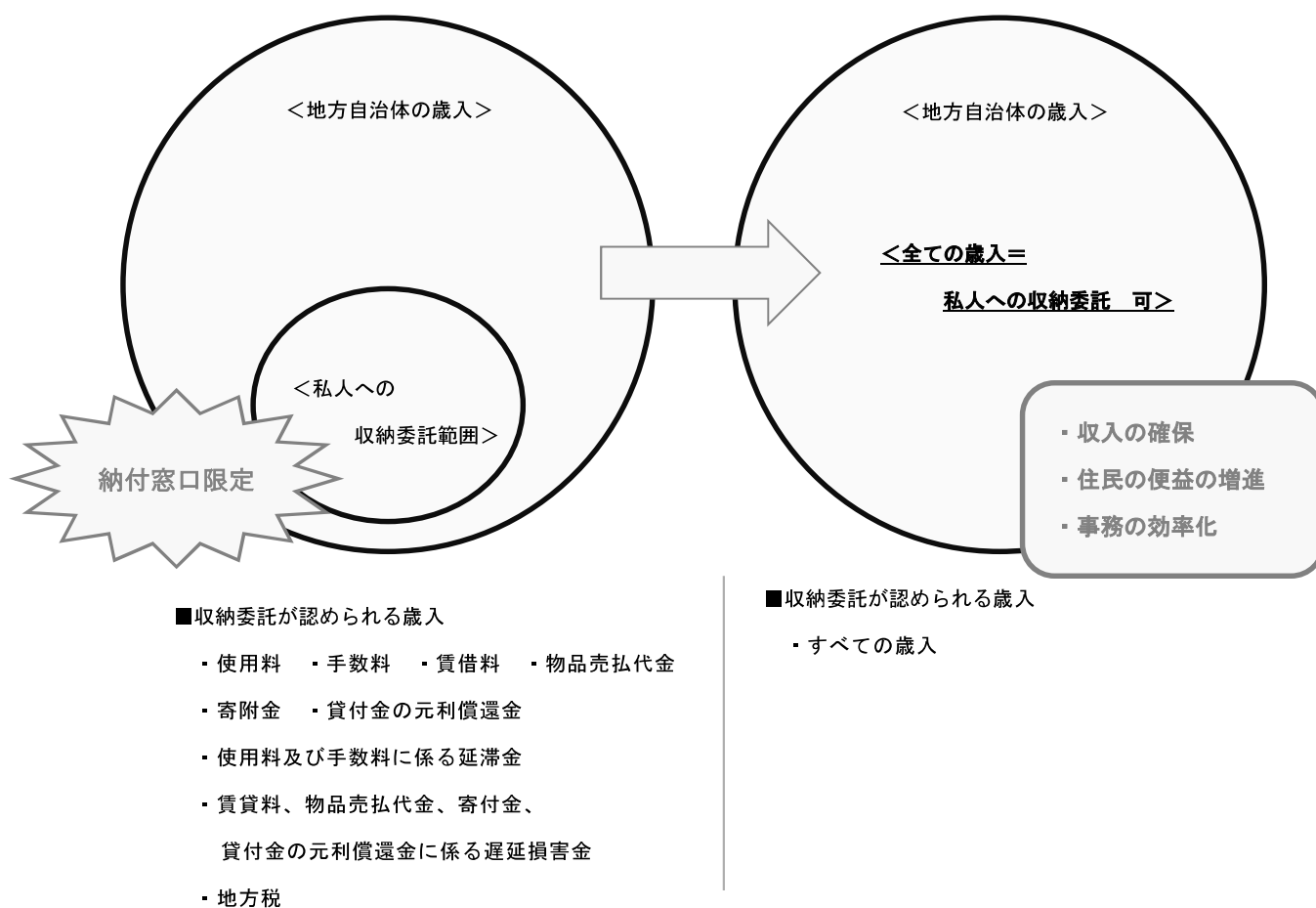
■要件

収入の確保及び住民の便益の増進に寄与すると認められる場合に限り、私人にその徴収又は収納の事務を委託することができる。(施行令第 158 条)

地方税については、上段に加え、その収納の事務を適切かつ確実に遂行するに足る経理的及び技術的な基礎を有する者として当該普通地方公共団体の規則で定める基準を満たしている者にその収納の事務を委託することができる。(施行令第 158 条の 2)

現 行

提 案



提案番号 8

各地方公共団体の厳しい財政状況や市民ニーズの多様化などの社会的な背景を踏まえ、収入の確保及び住民の便益の増進に寄与するコンビニ等の私人による収納範囲の拡大について、規制撤廃(緩和)を求めるものである。

- ③ 保険者機能強化推進交付金の使途の見直しについて
- ④ 保険者機能強化推進交付金の評価指標の項目の見直し時期の見直しについて

保険者機能強化推進交付金制度の見直し

(介護保険法第 122 条の3)

■保険者機能強化推進交付金の目的

平成 30 年度に創設された各保険者が実施する地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業に対する交付金。地域における高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に関する取組を支援（＝自治体への財政的インセンティブを与える）することで、保険者機能を強化し、地域包括ケアシステムの構築及び増加する介護保険給付費の抑制等を目的とするもの。

■課題

- ① 交付金の充当先が第 1 号被保険者負担分（介護保険料負担分）に限定されている。

→交付金算定評価指標に位置づけられている取組を新たに実施又は拡充する場合において、一般会計負担（※）の増加に繋がるため、市町村の財政的インセンティブが働きにくい。

※・一般会計からの介護保険特別会計への繰入経費：

人件費や介護保険事業運営費などの総務費、地域支援事業の市町村負担分

・介護予防以外の一般会計において実施する事業

《地域支援事業》

財源負担	介護予防・ 日常生活支援総合事業	包括的支援事業・ 任意事業
国	25.00%	38.50%
都道府県	12.50%	19.25%
市町村	12.50%	19.25%
第 1 号被保険者	23.00%	23.00%
第 2 号被保険者	27.00%	—

一般会計
負担増

充当先

(第 1 号被保険者負担分)

- ② 本評価指標が項目の削除や配点の変更が毎年行われていることで、次年度に取り組む対応策が反故になることや事業計画と取組みに相違が生じるなど、効率的な事業運営の支障となっている。

平成 30 年度：61 項目 612 満点 → 令和元年度：65 項目 692 点満点

(指標の細分化・アウトカム指標の配点大幅引き上げ等)

提案番号 10

交付金の対象となる事業を実施するにあたり、支障となっている一般会計への負担増加を回避するため、交付金の充当先を総務費や介護予防以外の一般会計への充当、地域支援事業の市町村負担分への拡大について要件の緩和を求めるものである。

提案番号 11

評価指標の見直しを毎年ではなく、介護保険事業計画と同様の 3 年毎にすることについて変更を求めるものである。

(3) 各案件の内容と対応

1 < 県費負担教職員に関する提案 >

区分	提案項目の内容	提案可否の意向調査結果	回答数(割合)	
権限移譲	県費負担教職員の給与負担等の財源移譲を含む人事権等の権限移譲を求めるもの	提案すべき	7	27%
		提案してもよい	9	
		どちらかという提案すべきでない	9	33%
		提案すべきでない	11	
		どちらともいえない	24	40%
	（「提案すべきでない・どちらかという提案すべきでない」と回答した理由(例)） ・教職員の不足のなか、さらに人材確保が困難となる。 ・地域間での教育格差が広がるため。 ・事務担当者の業務量の増加や財政負担が見込まれるため。			

→提案可否の意向調査結果により、選定に至らず。

2 < 母子及び父子並びに寡婦福祉法における一般会計繰出金に関する提案 >

区分	提案項目の内容	提案可否の意向調査結果	回答数(割合)	
規制緩和	母子及び父子並びに寡婦福祉法に係る一般会計繰出金の算定基準の緩和を求めるもの	提案すべき	10	48%
		提案してもよい	19	
		どちらかという提案すべきでない	1	2%
		提案すべきでない	0	
		どちらともいえない	30	<u>50%</u>
	（「提案すべきでない・どちらかという提案すべきでない」と回答した理由（例）） ・ 貸付資金の留保が減少し、国からの借入れが増えることで、逆に市の負担が増加する懸念があるため。 ・ 事務費については償還金の充当など関連がなく、事務費繰入金に対する償還をすべきではないが、貸付需要を考慮すると現状ではどちらとも言えないため。			

→提案可否の意向調査結果により、選定に至らず。

3 < 母子及び父子並びに寡婦福祉法における債権譲渡額に関する提案 >

区分	提案項目の内容	提案可否の意向調査結果	回答数(割合)	
規制緩和	母子及び父子並びに寡婦福祉法に係る債権譲渡額の明確化を求めるもの	提案すべき	11	48%
		提案してもよい	18	
		どちらかという提案すべきでない	2	3%
		提案すべきでない	0	
		どちらともいえない	29	49%
	（「提案すべきでない・どちらかという提案すべきでない」と回答した理由（例）） ・市が県から債権譲渡を受けた額（買取額）と実際の債権の額とは相違があり、市の債権管理上適当ではないため。 ・中核市移行の際に確認して対応すれば済む事務手続き的なものであり、提案すべき案件ではないため。			

→提案可否の意向調査結果により、選定に至らず。

4 <営業所専任技術者に関する提案>

区分	提案項目の内容	提案可否の意向調査結果	回答数(割合)	
規制緩和	営業所専任技術者における工事現場との兼務を認める対象範囲の拡大を求めるもの	提案すべき	8	48%
		提案してもよい	21	
		どちらかという提案すべきでない	6	10%
		提案すべきでない	0	
		どちらともいえない	25	42%
	(「提案すべきでない・どちらかという提案すべきでない」と回答した理由(例)) ・ 営業所専任技術者の配置の目的である技術力の確保や品質確保への影響が危惧されるため。 ・ ICT 等に対応する環境が整っておらず、時期尚早といえるため。			

→提案可否の意向調査結果により、選定に至らず。

5 <日中サービス支援型共同生活援助における支給決定基準に関する提案>

区分	提案項目の内容	提案可否の意向調査結果	回答数(割合)	
規制緩和	日中サービス支援型共同生活援助における支給決定基準の明確化を求めるもの	提案すべき	11	45%
		提案してもよい	16	
		どちらかという提案すべきでない	3	7%
		提案すべきでない	1	
		どちらともいえない	29	48%
	(「提案すべきでない・どちらかという提案すべきでない」と回答した理由(例)) ・ 利用者の差別化を図るのは、利用者のニーズに即応できない状況を招くため。 ・ サービスの選択は利用者によりなされるものであり独自の支給決定基準を設ける必要はないため。			

→提案可否の意向調査結果により、選定に至らず。

6 <日中サービス支援型共同生活援助における設備基準に関する提案>

区分	提案項目の内容	提案可否の意向調査結果	回答数(割合)	
規制緩和	日中サービス支援型共同生活援助における設備基準の明確化を求めるもの	提案すべき	12	47%
		提案してもよい	16	
		どちらかという提案すべきでない	1	5%
		提案すべきでない	2	
		どちらともいえない	29	48%
	(「提案すべきでない・どちらかという提案すべきでない」と回答した理由(例)) ・ 設備基準については、従来型とセットで考えるものであり、日中サービス支援型に限定されるものではないため。 ・ 改修等のための設備投資が必要になる等、事業者の負担増が懸念されるため。			

→提案可否の意向調査結果により、選定に至らず。

7 <情報提供ネットワークの運用に関する提案>

区分	提案項目の内容	提案可否の意向調査結果	回答数(割合)	
規制緩和	情報提供ネットワークの運用における資格の適用適正業務への運用拡大を求めるもの	提案すべき	22	72%
		提案してもよい	21	
		どちらかという提案すべきでない	0	0%
		提案すべきでない	0	
		どちらともいえない	17	28%
	(「提案すべき・提案してもよい」と回答した理由(例)) ・ 社会保険の資格取得後、国民健康保険資格の喪失の届出をしない場合が多く、市ですべてを把握することはできないため。 ・ 保険税の二重払い、不要な滞納整理業務等が生じているため。			

→提案可否の意向調査結果により、選定。

8 <歳入の対象範囲に関する提案>

区分	提案項目の内容	提案可否の意向調査結果	回答数(割合)	
規制緩和	普通地方公共団体の歳入の対象範囲の拡大を求めるもの	提案すべき	14	65%
		提案してもよい	25	
		どちらかという提案すべきでない	1	3%
		提案すべきでない	1	
		どちらともいえない	19	32%
	(「提案すべき・提案してもよい」と回答した理由(例)) ・ 日中に就労している債務者からコンビニ納付を希望されることが多く、収納率及び市民サービスの向上が図られるため。 ・ 市の債権の種類により納付窓口が異なることが滞納発生の一因となっているため。			

→提案可否の意向調査結果により、選定。

9 <認可地縁団体の規約に関する提案>

区分	提案項目の内容	提案可否の意向調査結果	回答数(割合)	
規制緩和	認可地縁団体の規約に規定する権利・義務の範囲の明確化を求めるもの	提案すべき	2	28%
		提案してもよい	15	
		どちらかという提案すべきでない	4	7%
		提案すべきでない	0	
		どちらともいえない	39	65%
	(「提案すべきでない・どちらかという提案すべきでない」と回答した理由(例)) ・ 財政運用上リスクを抱えることで、地域コミュニティの長期的な運営に支障をきたす可能性があるため。 ・ 認可地縁団体の活動目的の公共性を欠く恐れがあることに加え、株式保有について、十分な議論がなされていないため。			

→提案可否の意向調査結果により、選定に至らず。

10 <保険者機能強化推進交付金の使途見直しに関する提案>

区分	提案項目の内容	提案可否の意向調査結果	回答数(割合)	
規制緩和	保険者機能強化推進交付金の使途の見直しを求めるもの	提案すべき	23	<u>70%</u>
		提案してもよい	19	
		どちらかという提案すべきでない	2	7%
		提案すべきでない	2	
		どちらともいえない	14	23%
	(「提案すべき・提案してもよい」と回答した理由(例)) ・ 地域支援事業を拡充した際には市の定率負担分が増すのみで、財政的インセンティブ機能が働いていないため。 ・ 一般会計の負担増加が地域の実情に応じた事業推進の妨げになっているため。			

→提案可否の意向調査結果により、選定。

11 <保険者機能強化推進交付金の評価指標項目の見直しに関する提案>

区分	提案項目の内容	提案可否の意向調査結果	回答数(割合)	
規制緩和	保険者機能強化推進交付金の評価指標の項目の見直し時期の見直しを求めるもの	提案すべき	20	<u>70%</u>
		提案してもよい	22	
		どちらかという提案すべきでない	3	8%
		提案すべきでない	2	
		どちらともいえない	13	22%
	(「提案すべき・提案してもよい」と回答した理由(例)) ・ 保険者機能の強化のため、指標を参考に対策を講じたとしても、評価項目の見直しにより評価されない恐れがあるため。 ・ 国が評価指標を明らかにするのは市の次年度予算査定後であり、市にとって評価指標の内容を次年度事業に反映させることは困難であるため。			

→提案可否の意向調査結果により、選定。

12 <放課後児童健全育成事業に関する提案>

区分	提案項目の内容	提案可否の意向調査結果	回答数(割合)	
規制緩和	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の緩和を求めるもの	提案すべき	4	40%
		提案してもよい	20	
		どちらかという提案すべきでない	2	5%
		提案すべきでない	1	
		どちらともいえない	33	<u>55%</u>
	(「提案すべきでない・どちらかという提案すべきでない」と回答した理由(例)) ・ すべての施設に作業療法士等を配置するのは人材確保の面から非常に困難であるため。 ・ 作業療法士の資格を有することにより、児童福祉事業の理論及び訓練を受けた者とはならない恐れがあるため。			

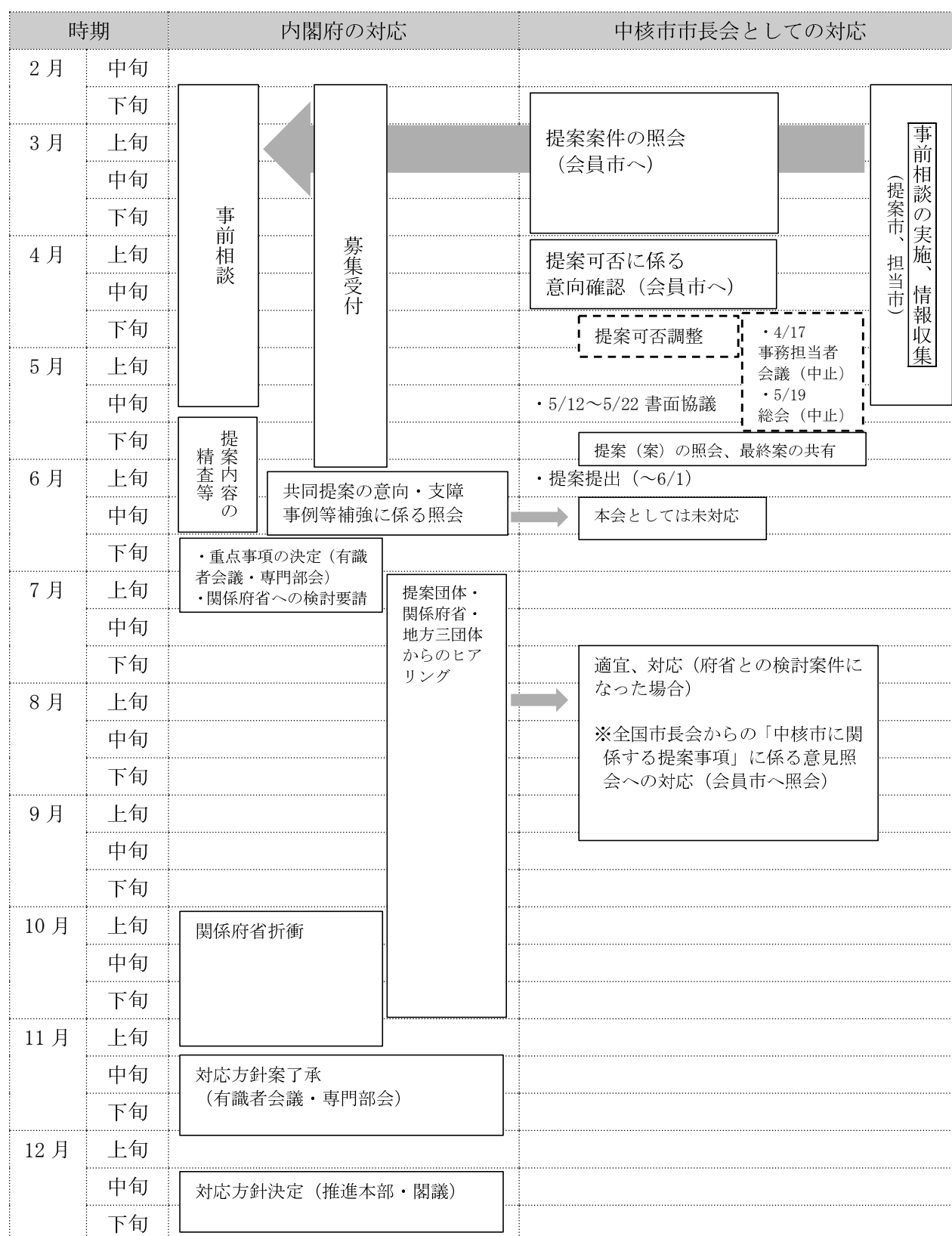
→提案可否の意向調査結果により、選定に至らず。

13 ＜次世代育成支援対策施設整備交付金に関する提案＞

区分	提案項目の内容	提案可否の意向調査結果	回答数(割合)	
規制緩和	次世代育成支援対策施設整備交付金の交付要綱の見直しを求めるもの	提案すべき	6	38%
		提案してもよい	17	
		どちらかという 提案すべきでない	0	0%
		提案すべきでない	0	
		どちらともいえない	37	62%
	(「提案すべきでない・どちらかという提案すべきでない」と回答した理由(例)) ・設計者や発注者のチェック機能の低下や、設計要求の変更等が困難となる懸念があるため。 ・自治体において発注スケジュールを工夫することにより、現状でも交付金を得る余地はあるため。			

→提案可否の意向調査結果により、選定に至らず。

(4) 今後の予定



活 動 計 画 (案)

プロジェクト名	Society5.0時代における社会的課題解決に向けた検討プロジェクト
---------	-------------------------------------

幹事市	枚方市
副幹事市	東大阪市

調査研究テーマ		Society5.0時代における技術活用の検討について	
目 的		我が国を取り巻く環境は、少子高齢化の進行による労働人口の減少、都市部への人口集中等、様々な課題が山積している。地方においては、人口減少等により今後更に財源確保が課題となる一方で、地方都市の機能の維持向上が求められている。国の第2期総合戦略における施策の方向性として「地域におけるSociety5.0の推進」が新たに追加されるなど、各中核市においてスマートシティへの転換期を迎えている。 住民に身近な基礎自治体として課題を多く抱える地方においてこそ、未来技術の活用を強力に推進し、住民の生活の利便性と満足度の向上につなげる必要があり、AIやICT、IoT、ビックデータ等を活用した体制の整備が喫緊の課題である。 本プロジェクトでは、各市の取組について情報共有を図るとともに課題点等を整理し、Society5.0時代の技術活用の可能性について検討する。国に対しても必要な支援等に係る提言を行うことを目的とする。	
内 容		各市におけるSociety5.0に関する取組の現状や課題について検討・意見交換を行い、取組の推進に向けた要望・提言として取りまとめを行う。	
具体的な調査研究事項等		・各市のSociety5.0に関する施策及び課題の調査 （例）①医療・介護・健康データ利活用基盤高度化の推進 ②自治体におけるテレワーク・サテライトオフィスの推進 ③行政手続のオンライン化の推進、マイナンバーカードの利活用 ・先進自治体の事例研究 ・国の財政支援制度の調査	
活動予定	第1回会議に向けた活動	4月～5月	・活動計画(案)の作成 ・各市へ取組状況や課題を照会、第1回会議資料として取りまとめ
		5月19日	【第1回プロジェクト会議】 ※中止、書面会議による代替開催 ・活動計画(案)の承認 ・各市からの回答をもとに意見交換
	第2回会議に向けた活動	6月～8月	・第1回会議の資料・意見を基に課題等を整理・集約 ・提言素案の作成
		8月	【第2回プロジェクト会議】 ※書面会議等の代替開催を実施予定 ・提言素案を基に意見交換、提言の方向性を確認
	第3回会議に向けた活動	9月～10月	・第2回会議の意見を基に提言案を作成
		10月29日、10月30日	【第3回プロジェクト会議】 ※中止の場合、書面会議等の代替開催を検討 ・提言案について意見交換、承認 【市長会議】 ・提言案の承認
	その他	11月～3月 随時	・提言活動 ・次年度への引継ぎ

活 動 計 画 (案)

プロジェクト名	公共施設の在り方検討プロジェクト
---------	------------------

幹事市	高知市
副幹事市	秋田市

調査研究テーマ		公共サービスとしての公共施設の在り方及び事業手法についての研究	
目的		現在、我が国の地方都市では、少子高齢化による財政状況の悪化が懸念される中、高度経済成長期に大量に建設してきた公共施設の一斉更新を迎えている。 自治体経営の観点からは単に維持管理や更新のコストを下げるのみならず、多様化する住民ニーズも踏まえた上で、利用者満足度の高いサービスを提供することが求められている。 本プロジェクトでは、人口減少時代の公共施設の在り方について、複合化・集約化等の各市の先進的な整備・更新手法を調査するとともに、官民連携をはじめとするハコモノありきではない公共事業の手法について研究し、会員市間で共有することを目的とする。	
内容		人口減少時代の公共施設の在り方について、求められる役割、更新(整備)の仕方、官民連携の手法等について調査、研究、構成市間での意見交換を行い、優良事例の横展開を図る。	
具体的な調査研究事項等		・人口減少時代における中核市の公共施設の在り方についての調査・研究 ・施設の集約化・複合化や転用等の先進事例についての調査・研究 ・官民が連携して行う公共施設の運営、公共サービスの提供手法についての研究 ・住民との合意に関する手法、取組状況についての研究	
今後の方向性		最終的な国への提言については、提言の有無も含めて、調査・研究の進捗状況等により検討する。	
活動予定	第1回会議に向けた活動	4月～5月	・活動計画(案)の作成 ・活動計画(案)への意見照会
		5月	【第1回プロジェクト会議】(書面開催) ・活動計画(案)の承認 ・各市から出た意見の共有
	第2回会議に向けた活動	6月～8月	・全会員市を対象に、公共施設の手法や実施状況についての調査を実施 ・調査結果を基に、中核市の現状や課題等を整理・集約するとともに、先進事例に関しての調査を実施し、内容を深める ・今後の方向性(提言活動の有無等)について検討
		8月	【第2回プロジェクト会議】(検討中) ・先進事例に関する調査の報告、共有 ・報告書素案を元に意見交換 ・今後の方向性(提言活動の有無等)について確認
	第3回会議に向けた活動	9月～10月	・第2回プロジェクト会議の意見を元に報告書案を作成 ・方向性に基づき、適宜フォロー調査
		10月29、30日	【第3回プロジェクト会議】 ・報告書案について意見交換、承認 ・提言案について意見交換、承認 【市長会議】 ・報告書案、提言案の承認
	その他	11月～3月 随時	・提言活動 ・最終報告書の共有 ・次年度への引継ぎ

活 動 計 画 (案)

プロジェクト名	災害対応・防災力の強化プロジェクト
---------	-------------------

幹事市	大分市
副幹事市	いわき市

調査研究テーマ		災害対応・防災力の強化	
目 的		令和元年は、地震、豪雨、台風により、多くの中核市で甚大な被害が発生した。 今後も、南海トラフ地震や直下型地震、台風や集中豪雨などによる自然災害は全国のどこでも発生する可能性がある。 自然災害により、これまで整備を進めてきた都市基盤を失うことによる社会的・経済的な損失は計り知れないものであり、これらの災害からの被害を可能な限り抑止する事前防災・減災の取組や復旧復興は、非常に重要である。 そのため、災害対応・防災力の強化に向けた課題を共有するとともに、国に対し、中核市が必要とする支援に係る提言を行うことを目的とする。	
内 容		各市における防災・減災の取組の現状や課題について、また、被災市においては、災害からの復旧・復興の現状や課題等について意見交換を行い、災害対応・防災力の強化に向けた提言のとりまとめを行う。	
具体的な調査研究事項等		1、各市の防災・減災に関する取組や課題を共有するとともに、課題の解決に向けた国への提言を作成する。 (1)ハード面（河川改修、土砂災害対策、避難所の電源確保など） (2)ソフト面（自主防災組織の育成強化、消防団の活動支援など） 2、各市における自然災害の被災経験などを踏まえた、災害からの復旧・復興に関する取組や課題を共有するとともに、課題の解決に向けた国への提言を作成する。 (1)ハード面（公共施設の復旧など） (2)ソフト面（被害認定調査の効率化、被災者支援制度の拡充、受援体制など） 3、先進事例の調査研究	
活動予定	第1回会議に向けた活動	4月～5月	・活動計画案の作成 ・各市へ取組状況や課題を照会、第1回会議資料として取りまとめ
		5月	【第1回プロジェクト会議】⇒ 書面協議により実施 ・活動計画案の承認 ・各市の取組状況等の取りまとめ結果の共有
	第2回会議に向けた活動	6月～8月	・第1回会議の資料・意見を基に課題等を整理・集約 ・提言素案の作成
		8月	【第2回プロジェクト会議】⇒ 書面協議により実施 ・提言素案を基に意見交換、提言の方向性を確認
	第3回会議に向けた活動	9月～10月	・第2回会議の意見を基に提言案を作成
		10月29日、 10月30日	【第3回プロジェクト会議】 ・提言案について意見交換、承認 【市長会議】 ・提言案の承認
その他	11月～3月 随時	・提言活動 ・次年度への引継ぎ	

令和2年度プロジェクト及び特命事業 構成市一覧

名称	プロジェクト			特命事業	
	Society5.0時代における社会的課題解決に向けた検討プロジェクト	公共施設の在り方検討プロジェクト	災害対応・防災力の強化プロジェクト	中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会	指定都市市長会との連携事業
幹事市 担当市	枚方市	高知市	大分市	岡崎市	高槻市
構成市	青森市	旭川市	函館市	久留米市	倉敷市
	山形市	八戸市	いわき市		
	福島市	秋田市	前橋市		
	郡山市	水戸市	高崎市		
	宇都宮市	川越市	越谷市		
	横須賀市	川口市	船橋市		
	岐阜市	八王子市	豊橋市		
	吹田市	富山市	寝屋川市		
	豊中市	金沢市	鳥取市		
	八尾市	福井市	呉市		
	東大阪市	甲府市	松山市		
	姫路市	長野市	宮崎市		
	尼崎市	大津市			
	西宮市	明石市			
	奈良市	福山市			
	和歌山市	下関市			
	松江市				
	高松市				
	長崎市				
	佐世保市				
	鹿児島市				
	那覇市				

構成市数	22市	16市	12市	1市	1市
------	-----	-----	-----	----	----

その他の担当市

名称	担当市
地方分権改革に関する提案募集	盛岡市
税制改正要望	柏市

中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会について

1 会員加入状況

(令和2年4月1日現在)

政党名	衆議院議員	参議院議員	合 計
自由民主党	74	50	124
国民民主党	12	12	24
公明党	7	15	22
立憲民主党	10	8	18
日本維新の会	5	5	10
日本共産党	2	0	2
無所属	13	1	14
合 計	123	91	214

2 世話役

(敬称略)

区 分	自由民主党	公明党	国民民主党	立憲民主党
会 長	(衆)衛藤 征士郎	—	—	—
幹 事	(衆)加藤 勝信	(衆)古屋 範子	(衆)岸本 周平	(衆)逢坂 誠二
幹 事	(参)金子 原二郎	(参)西田 実仁	(参)増子 輝彦	—
副幹事	(参)江島 潔	(参)谷合 正明	—	—
副幹事	(参)古賀 友一郎	—	—	—

3 令和元年度の取組(実績)

(1) 情報提供活動の実施

- ・メールマガジンの配信(毎月1回定期配信)
- ・中核市市長会パンフレットの配付
- ・提言書等の配付(提言・要請ごと実施)
- ・各市による継続的な加入依頼

(2) 世話役と役員市長との懇談会の開催

- ・会の運営等に関する助言を得ることなどを目的とした懇談会を開催

日 時: 令和元年8月20日(火) 正午から午後1時まで

場 所: ホテルルポール麹町 3階 ガーネット

出席者: 国会議員の会世話役議員 6名/中核市市長会会員市長 5名

(3) 会員勉強会の開催

- ・中核市市長会に対する理解の深化、協力促進などを目的とした勉強会を開催

日 時: 令和元年11月13日(水) 午前11時40分から午後0時40分まで

場 所: 衆議院第一議員会館 地下1階大会議室

出席者: 国会議員 93名(うち、代理57名)/中核市市長会 20名 計113名参加

4 令和2年度の取組(予定)

(1) 情報提供活動の実施

- ・メールマガジンの配信(定期発信)
- ・中核市市長会パンフレットの配付
- ・提言書の配付
- ・緊急要請等の配付
- ・会員市による加入の働きかけ

(2) 会員勉強会の開催

令和2年11月開催予定

	4月－6月	7月－9月	10月－12月	1月－3月
事務局 ・ 東京事務所 ・ 担当市				会員勉強会◎
				
	パンフレット配付○ 提言書配付○ (総会採択)		提言書等配付○ (プロジェクト)	
国会など 国の動き (R1年度ベース)	国会 	 予算概算要求○	 国予算案決定○	 国予算決定○

令和 2 年度 指定都市市長会との連携事業

1 二市長会共同提言（10月26日（月）実施予定）

<今後の進め方>

- （1）提言書素案の作成（指定都市市長会が担当）
- （2）提言書素案の内容の精査（5～6月頃：両市長会の連携担当市により実施予定）
- （3）連携担当市長会議（7月6日（月）開催予定 ※書面会議等を検討中）で内容の検討
- （4）提言書案の意見照会（8月頃：両市長会会員全市に照会予定）
- （5）会長・連携担当市長会議（10月26日（月）開催予定）で最終確認後に提言活動

2 市長会議

- （1）連携担当市長会議（7月6日（月）開催予定 ※書面会議等を検討中）

両市長会の連携担当市長による会議

【議事（案）】

- ・二市長会共同提言案の内容について
- ・今後の連携事業について

- （2）会長・連携担当市長会議（10月26日（月）開催予定：同日提言活動を実施予定）

3 その他

- （1）職員勉強会（中核市市長会が担当：回数、時期、内容等未定）

※指定都市市長会と調整中

（参考）昨年度内容：「自治体におけるスマートワークの取組について」をテーマ
とした講演及び会員市による取組事例の報告（2月4日実施）

- （2）緊急提言等

※必要に応じて実施

- （3）二市長会事務担当者会議（4月24日（金）開催予定を中止し書面会議により実施）

「中核市サミット2020 in 倉敷」について

- 1 開催日 : 令和2年10月29日(木) 30日(金)
- 2 場所 : 倉敷アイビースクエア(サミット・市長会議会場)
倉敷国際ホテル(プロジェクト会議会場)
- 3 開催内容(案) :

	開催内容(案)
1日目	○プロジェクト会議 ○行政視察(倉敷美観地区) ○中核市サミット ◇テーマ(仮) 地域を創り、地域に生きる ～中核市が育む日本の力～ ◇内容 ▪ 開会式 ▪ 基調講演 講師: 東京大学大学院情報学環特任教授・群馬大学名誉教授 片田 敏孝 氏 内容: 激甚化する災害への対応について ▪ パネルディスカッション(※) 第1会場: 「災害に強いまちづくり」 第2会場: 「個性と魅力あふれるまちづくり」 ▪ 全体会議, 閉会式 ○レセプション など ※パネルディスカッションは、中核市市長をパネリストとして募り、上記2つのテーマで実施予定です。開催案内時に希望調査をさせていただきます。
2日目	○中核市市長会議 ○行政視察(真備地区) など



倉敷美観地区



復興に取り組む真備地区

「中核市における自治体クラウド実現に向けた研究会」について

1 研究会参加市

54市／58市 （令和元年度）

※アンケート調査等では、全会員市より協力を得る。

2 令和元年度の調査・研究事項

（１） 会員市のシステム現況一覧（中核市システム実施状況確認ツール※）の更新

※将来的に中核市間でシステムの共同化を検討する際のデータとしてシステム形態や

更新時期等について一覧として整理するもの。

データメンテナンスを行い、全会員市へ成果品を提供済（10月）

（２） 「国保市町村事務処理標準システム」の導入に向けた問題点の整理と研究

【調査・研究結果】

☑ 国保システムの現状及び国保次期システム導入時の意向調査の実施（8月）

〔主な調査結果〕

・ 国保次期システムサーバー設置予定場所

設問	回答	構成比
自庁舎内	9市	15.5%
自庁舎外(クラウド未利用)	1市	1.7%
<u>自庁舎外(クラウド利用)</u>	<u>19市</u>	<u>32.8%</u>
現時点では未定	29市	50.0%

・ 標準システムの導入検討状況

設問	回答	構成比
導入済	2市	3.5%
<u>導入を前提に検討中</u>	<u>17市</u>	<u>29.3%</u>
検討の上、未導入	10市	17.2%
現時点では未検討	29市	50.0%

- ・ 標準システムの導入について、調査時点では、約半分の市で未検討
- ・ 標準システムの不足している点として、バッチ機能（大量データの一括処理等）が十分ではないとの指摘があった
- ・ 標準システムの不明な点として、システム導入までの手法、必要となる費用と適正価格がわからないとの意見があった

☑ 事業者に対し、導入状況及び課題、導入時の作業内容、保有パッケージと標準システムの要件定義の比較などについてRFI（情報提供依頼）を実施（10月）

〔主な調査結果〕

- ・ 5事業者より情報提供あり（1月 全会員市に提供済）
- ・ 導入推進事業者は実質1社のみ
- ・ 事業者保有パッケージと標準システムの要件定義の比較を依頼したところ、44項目の提示があった
- ・ 要件仕様書等は自治体等を経由しないと入手できないこともあり、標準システムを導入するにあたり事業者が保有している情報が不十分なため、積極的に導入を行っていないとの話があった

☑ 公益社団法人国民健康保険中央会に対して、「国保市町村事務処理標準システム」の導入における自治体の課題について照会（11月）

〔主な調査結果〕

- ・会員市から不明点・疑問点として挙げられた５７項目について照会を行い、すべての質問について回答を得た（１２月 全会員市に提供済）
- ・答えが明確なものについては、非常にわかりやすく説明されているが、一方で「できない」、「機能を有していない」という回答も多くみられた

☑ 機能的に不足している点を整理し、必要性の評価を実施（２月）

〔主な調査結果〕

- ・会員市への照会及び事業者からのＲＦＩで提供された「標準システム」の不足機能２４４項目について、必要性の評価を行い、点数の高いものから順位付けを行った（３月 全会員市に提供済）
- ・不足機能のうち、現在標準システムで機能強化が検討されている機能が５６機能あった

３ 令和２年度取組予定について

（１）会員市のシステム現況一覧の更新

- ・システム現況一覧のデータメンテナンス（新規会員市及び令和元年度照会時との変更点等の情報収集）を行う。

（２）「国保市町村事務処理標準システム」の導入に向けた問題点の整理と研究

- ・令和元年度中に事業者に対し、導入時の手法及びシステムの構築・運用保守費用について、２回目のＲＦＩを実施することを予定していた。
- ・しかしながら、１０月実施の１回目のＲＦＩで、大半の事業者において導入に向けた検討が十分に進められていないことが判明し、年度内で費用の積算を行うことは困難であることが想定されたため、２回目のＲＦＩの実施を見送らざるを得なかった。
- ・そこで、令和２年度は事業者が費用を積算できる「仮想調達仕様書」を作成し、改めて導入時の手法及び費用の提示を求め、導入に向けて判断基準となるコスト削減効果や手法について取りまとめを行う。
- ・また、令和元年度に研究した「標準システム」の不足機能について、実装を見据えて更なる研究を行う。

以上のとおり、令和２年度についても継続した取組が必要となったことから、会員各市宛に、令和２年度における本研究会への参加可否等の意向調査を実施した。（４月）

今年度の研究会参加市は、５６市／６０市